２０２２年度版

綾瀬市工業支援施策ガイド

made in ayase
あやせ工場

綾瀬市産業振興部 工業振興企業誘致課

-綾瀬市工業支援施策ガイド目次-

１　経営力・競争力向上支援

（１）中小企業強靭化推進補助金　Ｐ１
（２）中小企業受注拡大支援補助金　Ｐ３
（３）ダイバーシティ経営推進補助金　Ｐ４
（４）中小企業活性化事業補助金　Ｐ５
（５）ものづくり人材育成補助金　Ｐ６
（６）技能検定支援補助金　Ｐ７
（７）綾瀬ブランド新商品開発事業補助金　Ｐ８
（８）ものづくり技術発信事業補助金　Ｐ１０
（９）中小企業コンサルティング事業　Ｐ１１
(10) あやせ工場スマートナビ　Ｐ１２
(11) 先端設備等導入計画の認定　Ｐ１３

２　雇用・労働対策

（１）障がい者雇用促進報奨金　Ｐ１４
（２）中小企業退職金共済制度奨励補助金　Ｐ１５
（３）あやせ就職面接会　Ｐ１６
（４）高校等就職担当教職員企業視察事業　Ｐ１７
（５）企業の奨学金返還支援（代理返還）　Ｐ１８

３　利子補給支援

（１）中小企業信用保証料補助金　Ｐ１９
（２）中小企業融資利子補給金　Ｐ２０
（３）マル経融資利子補給金　Ｐ２１

４　企業立地の促進

（１）企業立地奨励金　Ｐ２２
・雇用奨励金、市内企業活用奨励金、転入奨励金、固定資産税等の軽減

５　「あやせ工場プロジェクト」

（１）若手技術者ネットワーク構築事業　Ｐ２３
（２）あやせ工匠塾　Ｐ２４
（３）あやせ技能五輪　Ｐ２５
（４）あやせ工業団地オープンファクトリー補助金　Ｐ２７
（５）あやせものづくりチャンネル　Ｐ２８
（６）あやせものづくりコラム　Ｐ３０
（７）工業展示コーナー　Ｐ３１

６　企業の社会的価値を高める取り組み

（１）認証制度等の取得の推進　Ｐ３２

経営力・競争力向上支援

継続事業

中小企業強靭化推進補助金

新たなビジネスモデルへの挑戦やアフターコロナ時代を見据えた生産現場の構築のほか、デジタル化、生産性向上のための設備導入等に係る経費の一部を支援します。

1 補助対象事業

※記載の事業は一例です。

Aコース	**新技術、商品開発事業** ☞申請者自ら取り組む、新たな技術や商品の開発、新サービスの開発など
	企業間連携強化事業 ☞申請者又は団体において、共同受注型のシステムを構築など
	製造現場強靭化事業 ☞生産現場の省人化のための新たな生産ラインの構築など
	ビジネスモデル転換事業 ☞既存事業とは別の分野へ進出するための事業転換など
Bコース	**生産性向上のための設備導入事業** ☞生産能力の増強及び販路拡大のために必要な設備やソフトウェアを導入
	AI・IoT導入事業 ☞AI・IoTを実装した生産管理システムの導入など
	デジタル化導入事業 ☞RPAやECなど、企業のデジタル化を推進するための事業など

2 補助率・補助上限額

コース区分	補助率	補助上限額	補助対象経費の下限額
Aコース	2/3以内	1，000万円	500万円
Bコース	2/3以内	300万円	150万円

※算出した補助金の額に1万円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 補助申請等

補助申請期間	令和4年4月4日(月)から令和4年5月20日(金)17時まで
事前相談期間	令和4年4月4日(月)から令和4年5月10日(火)17時まで

※申請するためには、必ず事前相談を受ける必要があります。

4 申請事業の審査と採択事業の決定

審査	中小企業診断士(2名)と工業振興企業誘致課による事業計画の審査を実施 ※審査項目は「独自性」「将来性」「事業効果」「波及性」「社会的価値」
審査時加点	事業計画策定時において次に該当する場合には評価時に加点する。 ・国や県の認証制度を取得している場合。(取得見込でも可能) ※既存取得の場合には、令和2年10月1日以降の認証等に限る。 ・新型コロナウイルス感染症を含むBCPを策定している場合。 ・脱炭素化の実現に向けた具体的な取り組みを講じている。**【NEW】**
採択事業の決定	令和4年5月下旬に審査会を開催し、速やかに交付決定通知を送達 ※不交付となった場合にも不交付決定通知を送達
事前着手	交付決定通知が送達されるより前に事業に着手する場合には届出が必要 ※採択を担保するものではなく、届出をしていても補助対象とならない場合もある。

５ 導入事例

・R2年度～R3年度　中小企業強靭化推進補助金
・R2年度～R3年度　アフターコロナチャレンジ企業支援補助金

Aコース		
野口工業株式会社	事業名称	産業用ロボットによる新たな生産体制構築
	事業概要	溶接工程の自動化により、付加価値他の高い製品の受注と省人化を実現しつつも高い生産性を実現
株式会社共栄精機	事業名称	ビジネスモデル転換事業
	事業概要	これまでに培ってきた、切削加工技術と新たに導入する高性能な設備を併用し、半導体業界へ進出を図る
Bコース		
株式会社ガステック	事業名称	製造工程の省人化と生産性向上
	事業概要	酸欠防止用センサの製造工程の省人化と生産性向上を図るため、高精度ディスペンサー等を導入
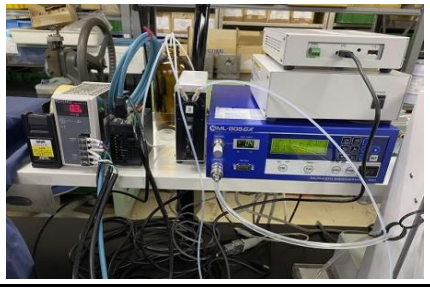		

経営力・競争力向上支援

1-(2)

継続事業

中小企業受注拡大支援補助金

新たな販路開拓や戦略的に自社をPRするためのデジタルツールやパンフレットなどの作成に係る経費の一部を支援します。

1 補助対象事業

※記載の事業は一例です。

デジタルツール	ホームページ作成
	☞新規作成、既存のホームページの更新など
	企業(技術)紹介動画の作成
	☞動画で企業や技術を紹介する動画作成など
	通販システム作成
	☞自社製品のECサイトの作成など
	SEO対策
	☞自社ホームページのSEO対策など
パンフレット等	製品カタログ
	☞新規作成、既存の製品カタログの刷新

2 補助率・補助上限額

補助率	補助上限額	補助対象経費の下限額
2/3以内	20万円	設定なし

※算出した補助金の額に1，000円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 補助申請等

補助申請期間	令和4年4月4日(月)から令和4年5月13日(金)17時まで

4 採択事業の決定

優先採択	令和2年度より、SEO対策を優先採択対象事業に選定 ※「SEO対策」とは、インターネット検索結果において、自社のサイトを上位に表示させ、より多く露出させるための対策
抽選	申請期間内に予算額以上の申請があった場合は、抽選により採択事業を決定
随時受付	申請期間内に予算額に満たなかった場合は、随時受付(先着)に変更

5 採択事業事例

年度	採択事業
令和3年度	自社ホームページ作成(申請企業の全てがSEO対策を実施)
令和2年度	綾瀬ブランド新商品カタログ、総合カタログ、製品案内カタログ作成など
令和元年度	自社紹介動画、ホームページ改修など
平成30年度	自社紹介動画、自社パンフレット作成など

経営力・競争力向上支援

1-(3)

継続事業

ダイバーシティ経営推進補助金

生産労働人口の減少を見据え、働き手の多様化に取り組む必要があり、女性や障がい者の雇用と離職防止のため、労働環境(衛生環境)整備に係る経費の一部を支援します。

1 補助対象事業

※記載の事業は一例です。

対象工事	女性雇用 ☞女性用トイレ、更衣室、シャワー室の新設など 障がい者雇用 ☞車椅子用通路・スロープ、点字ブロック、多機能トイレなど 附帯設備 ☞上記工事に関連する附帯設備は対象事業に含めるが、什器、備品は除く
工事請負企業	改修工事等は市内事業者に発注することが要件

2 補助率・補助上限額

補助率	補助上限額	補助対象経費の下限額
2/3以内	80万円	設定なし

※算出した補助金の額に1，000円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 補助申請等

補助申請期間	令和4年4月4日(月)から令和4年5月13日(金)17時まで

4 採択事業の決定

抽選	申請期間内に予算額以上の申請があった場合は、抽選により採択事業を決定
随時受付	申請期間内に予算額に満たなかった場合は、随時受付(先着)に変更

5 事業実施後の雇用状況調査

雇用の取組み	実績報告時に求人を行っていることを証明する書類の提出が必要
雇用調査	補助金交付年度の翌年度、翌々年度の4月に所定の様式にて雇用状況を報告

6 採択事業事例

年度	採択事業	
令和3年度	女性用トイレ改修工事	☞令和4年4月時点で雇用には至らず(求人中)
令和2年度	女性用トイレ改修工事	☞令和3年4月時点で女性や障がい者を雇用
令和元年度	女性用トイレ改修工事	☞令和2年4月時点で雇用には至らず

継続事業

中小企業活性化事業補助金

経営改善、経営計画の策定、販路開拓、新商品開発に伴う産学公連携や産業財産権の取得に係る経費の一部を支援します。

1　補助対象事業

経営アドバイザー派遣事業	神奈川県産業振興センターが実施する経営アドバイザー派遣事業を利用する際の費用を補助 ☞中小企業診断士など専門家が企業へ出向き助言を行います。
見本市等出展事業	国内外の30以上の出展がある見本市等の出展費用の一部を補助 ☞令和2年度からオンライン見本市の出展費用も対象 ☞出展費用だけでなく、チャット利用料なども補助対象
産業財産権取得事業	国内における特許権、実用新案権、意匠権等の取得費用の一部を補助 ☞1出願案件につき、1回限りの申請
企業間及び産学公連携事業	産学公連携、市内企業2社以上での共同開発費用の一部を補助 ☞同一開発につき、3年度まで継続申請可能

2　補助率・補助上限額

経営アドバイザー派遣事業	経営アドバイザーに支払う経費総額のうち、神奈川産業振興センターが負担する金額と消費税を除いた経費の全額を補助
見本市等出展事業	会場使用料や展示品作成委託などの経費の1/2以内とし、同一年度内20万円を限度に補助 ☞外貨での支払い時は、支払日の為替レートで日本円に換算
産業財産権取得事業	出願料、審査請求料、弁理士費用の1/2以内とし、10万円を限度に補助
企業間及び産学公連携事業	機械装置費、研究経費、委託費などの1/2以内とし、50万円を限度に補助

※算出した補助金の額に1，000円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3　補助申請等

補助申請期間	令和4年4月1日（金）から令和5年2月28日（火）まで

※予算の範囲内での補助となるため、申請状況により受付できない場合があります。

継続事業

ものづくり人材育成補助金

経営基盤を高めるために、従業員の技術力向上や専門的知識を習得させる取り組みに係る経費の一部を支援します。

1 補助対象事業

補助対象	市が指定する次の研修機関で受講する研修費用
研修機関	①地方独立行政法人　神奈川県産業技術総合研究所
	②神奈川県職業能力開発主管課
	③独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部関東職業能力開発促進センター （通称：ポリテクセンター関東）
	④独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校
	⑤神奈川県産業技術短期大学校
	⑥神奈川県立東部総合職業技術校
	⑦神奈川県立西部総合職業技術校
	⑧株式会社さがみはら産業創造センター

2 補助率・補助上限額

補助率	補助上限額
1/2以内	同一年度内20万円

※算出した補助金の額に1，000円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 補助申請等

補助申請期間	令和4年4月1日（金）から随時受付（単年度）

※予算の範囲内での補助となるため、申請状況により受付できない場合があります。

4 活用事例

年度	研修機関	研修内容
令和3年度	ポリテクセンター関東	現場の安全確保（5S）と生産性向上等
	㈱さがみはら産業創造センター	SIC職場リーダー養成塾
令和2年度	ポリテクセンター関東	技能伝承のための部下・後輩指導育成
	㈱さがみはら産業創造センター	SIC職場リーダー養成塾
令和元年度	神奈川県立産業技術総合研究所	新技術分子接合と表面制御
	ポリテクセンター関東	生産現場改善手法など
	中小企業大学校	品質改善・保証、精密測定技術
平成30年度	神奈川県立産業技術総合研究所	品質管理講習会
	ポリテクセンター関東	製造現場実践力向上

経営力・競争力向上支援

1-(6)

継続事業

技能検定支援補助金

経営基盤と取引先に対する信頼性確保などの経済的価値を高めるために、従業員の能力開発や資格を取得させるための経費の一部を支援します。

1 補助対象事業

対象資格	各都道府県　職業能力開発協会が行う「技能検定」(国家検定) ☞111職種から選択可能、合格すると「技能士」の称号を得ることが可能 ☞毎年、前期と後期に区分し指定された日程で実施
	各都道府県　溶接協会が行う「溶接技能評価試験」 ☞民間試験が実施する19職種のうち、市内企業に多い溶接技能に限定
対象事業	実技試験・学科試験
参考	外国人技能実習生の在留資格更新のために必要な基礎級や随時3級などの技能検定も対象事業

2 補助率・補助上限額

補助率	補助上限額	申請上限
1/2以内	受験手数料に補助率を乗じた額	1社1年度5名まで申請可能

※算出した補助金の額に1，000円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 補助申請等

補助申請期間	令和4年4月1日(金)から随時受付(単年度)

※予算の範囲内での補助となるため、申請状況により受付できない場合があります。

4 活用事例

年度	受験内容	申請人数
令和3年度	溶接技能者評価試験(半自動溶接)	3名
	基礎級技能検定(電気機器組立)	4名
	随時3級技能検定(電気機器組立)	1名
	基礎級技能検定(工場板金)	3名
	随時3級技能検定(金属プレス加工)	5名
令和2年度	基礎級技能検定(金属プレス加工)	5名
	溶接技能者評価試験(ステンレス溶接)	4名
令和元年度	基礎級技能検定(金属プレス加工)	5名
	基礎級技能検定(金型仕上げ作業)	3名
	随時3級技能検定(積層成型作業)	2名
平成30年度	2級技能検定(NCタレパン板金作業)	1名

経営力・競争力向上支援

継続事業

綾瀬ブランド新商品開発支援事業補助金

技術力やノウハウを生かし、一般消費者向けの新商品を開発する新たな事業展開に係る経費の一部を支援することで、下請けから脱却し、経営基盤を向上させるとともに、地域のブランド力を高めることに繋げます。

1 補助金対象事業

対象要件	新商品開発を希望する団体 ☞市内中小企業で組織された団体(団体の規約なども必要) ☞自社技術を活かし、新たなBtoC製品の開発・製造に取り組む意欲がある ☞短・中期的な事業計画を策定できること アドバイザー(デザインコンサルタント)と契約し開発に取り組めること ☞アドバイザー委託は「アッシュコンセプト」 ☞申請団体とアッシュコンセプトにおいて委託契約を締結
開発案件	開発案件は基本自由 ☞デザイン、市場性、製造コスト(原価計算)などを踏まえた調整は必要
対象事業	新商品開発を行う中小企業で組織された団体において構築した事業計画に基づき、アドバイザーと契約し実施される開発事業等

※令和3年度より、新商品開発に取り組む個社支援から団体での活動に変更

2 補助率・補助上限額

補助率	補助上限額	申請時の補助金の算出方法
2/3以内	100万円/1社	アドバイザー契約の経費×補助率2/3×団体参画企業数

※算出した補助金の額に1，000円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 申請等

補助申請期間	令和4年4月1日(金)から随時受付(単年度)

※予算の範囲内での補助となるため、申請状況により受付できない場合があります。

4 申請実績

申請団体	あやせものづくり研究会 (構成企業数 4社) ※令和4年4月時点 研究会代表 旭工業 有限会社 代表取締役社長 嶋 知之	
構成企業概要	旭工業有限会社 (早川)	カーボンの素材特性を活かした製調理器具【スミシリーズを展開】
	株式会社ナウ産業 (深谷上)	厚物加工の加工技術を活かした製調理器具【テツシリーズを展開】
	株式会社鎌田理化学器械製作所 (吉岡東)	石英ガラスの加工技術を活かした音響機器【石英シリーズを展開】
	株式会社野口製作所 (深谷南)	精密板金技術を活かした新商品を開発中【オリシリーズを展開】

5 開発事例

スミシリーズ

Sumi Nabe

Sumi Ita

Sumi Ita Grill

Sumi Toaster

Sumi Fuka Nabe

テツシリーズ

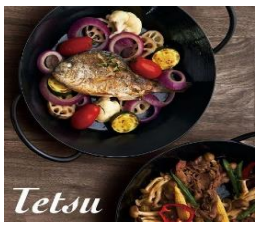

Tetsu Nabe

Tetsu Nabe Set

Tetsu Konabe

Tetsu Kaku Nabe

NEW
Tetsu Konabe Set

NEW
Tetsu Kaku Nabe Set

NEW
Tetsu Pan

石英シリーズ

Sekiei Bell

Sekiei Door Bell

Sekiei Sound Horn

Sekiei Furin

NEW
Sekiei Kanpai Glass

NEW

Sekiei Kanpai Glass Set

オリシリーズ

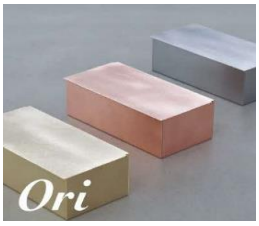

NEW
Ori Mask Clip(銅)

NEW
Ori Mask Clip(真鍮)

NEW

NEW
Ori Mask Case(銅・真鍮)

NEW
Ori Mask Case(ステンレス)

継続事業

ものづくり技術発信事業補助金

綾瀬ブランド新商品開発事業で開発された新商品を実際に一般消費者やバイヤーなどに対し戦略的にPRし販路を開拓するほか、技術力を武器に基幹産業におけるビジネスチャンスを掴むために国際見本市へ出展する際の経費の一部を支援します。

1 補助金対象事業

対象要件	国際見本市への出展 ☞出展する新商品との親和性が高い見本市であること ☞出展規模、来場者層(一般消費者・バイヤー等)が適当であること ☞出展することで一定程度の効果が見込まれること
	新商品開発に取り組む団体 ☞市内企業3社以上で組織された団体であること

2 補助率・補助上限額

補助率	補助上限額	申請時の補助金の算出方法
1/2以内	50万円/1社	出展費用×補助率1/2(上限50万円)×団体参画企業数

3 申請等

補助申請期間	令和4年4月1日(金)から随時受付(単年度)

※予算の範囲内での補助となるため、申請状況により受付できない場合があります。

4 活用事例

年度	見本市	会場	出展企業
令和3年度	インテリアライフスタイルリビング2021	東京ビッグサイト	1団体(4社)
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大により中止	―	―
令和元年度	インテリアライフスタイル2020	東京ビッグサイト	3社

5 国際見本市に出展時の様子

令和元年度 インテリアライフスタイル2020	見本市の概要
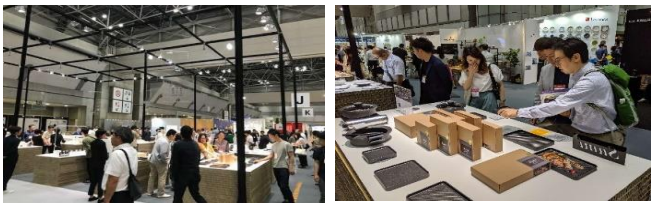	☞国内、海外の小売、百貨店のバイヤーが数多く訪れる展示商談会 ☞令和元年度は7月17日～19日に東京ビッグサイトで開催 ☞出展社数770社(うち海外企業161社)、約22，000名が来場

令和3年度 インテリアライフスタイルリビング2021	見本市の概要
	☞家具やインテリアをメイン商材としバイヤー以外にもデザイナー、ホテル等に関わる来場者が多い ☞令和3年度は10月18日～20日に東京ビッグサイトで開催 ☞出展社数300社(うち海外企業14社)、約12，000名が来場

継続事業

中小企業コンサルティング事業

少子高齢化による人手不足や新型コロナウイルス感染拡大に伴う、産業構造の変化(自動化やデジタル化など)への対応が急務となっているため、市内企業を対象に、専門家によるコンサルティングを実施し、経営改善などへの気づきを与えるとともに、生産性向上やデジタル化への対応に必要となるアドバイスを行うことで安定した経営基盤を構築する。

1 事業概要

事業内容	**企業調査** ☞企業に関する事前調査(業種・取引先・決算書等)を実施 ☞半日程度の企業訪問を行い経営者等へのヒアリングと生産現場確認 事前調査により、限られた訪問時間を有効に活用したヒアリングを実施
	企業評価 ☞6つの項目による企業の評価を実施 ①全体活動 ②生産・改善活動 ③マーケティング活動 ④組織人材育成 ⑤財務管理 ⑥IT化/コンプライアンス/BCPなど
	結果のフィードバック ☞結果報告書を作成し専門家による評価説明を実施 ☞改善のために活用可能な市の支援施策の説明等も併せて実施
利点	**無料で専門家のアドバイスを受けることができる** ☞多少の時間はいただきますが、コストをかけずに自社分析が可能
	外部評価を受けたことがない場合は、新たな課題を認識できるチャンス ☞第三者が評価することで新たな改善点への気づきに繋がる ☞取り組んでいる改善内容が適正かなどの個別の質問にも対応
	改善のための市や支援機関の支援施策も同時に確認できます ☞活用できる補助金や支援制度などをその場で詳しく説明
委託先	**株式会社さがみはら産業創造センター(支援機関)【通称:SIC】** ☞専門家(中小企業診断士)と支援機関の専門職員の2名が対応

2 費用

企業負担額
無料

3 申請等

補助申請期間	令和4年4月頃より公募(市ホームページ)

※先着順となるため、申込状況により受付できない場合があります。

4 アドバイス後の企業の取り組み事例

年度	訪問企業数	事業効果
令和3年度	18社	・経営計画、企業理念の策定、事業承継の方法構築
令和2年度	12社	・AI、IoT実装型生産管理システム導入 ・新たな生産体制整備の構築と自動化
令和元年度	10社	・令和2年度に2社がAI、IoT実装型生産管理システム導入 ・経営計画、企業理念の策定、HPの作成 ・SICが実施する経営塾への参画

経営力・競争力向上支援

令和3年度新規構築

あやせ工場スマートナビ

市内に4つの工業団地が所在し、高い技術と小回りが効く対応力を併せ持った多くの中小企業が集積する「ものづくりのまち」から「優れた技術力」や「ものづくりの魅力」を発信することを目的に構築した総合的なプラットフォームです。

1 あやせ工場スマートナビの概要

主な機能	**市外企業だけでなく市内企業間での受発注機会の創出** ☞企業情報を精査し検索機能をバージョンアップすることで簡単検索 ☞「ちょっとお願いしたい仕事」などを気軽に掲示できる相談一覧を実装 ☞市内企業間の繋がり創出のための「ピックアップ」などのコンテンツを実装
	「あやせ工場ヘッドライン」によるものづくりの魅力発信 ☞あやせ工場プロジェクトに関連するコンテンツを実装 職人、女性・障がい者など働く人や先端設備導入事例紹介コンテンツ ☞「ものづくりチャンネル」(動画)を集約し動画コンテンツとして実装
	登録企業情報紙「あやせ工場 かわら版」の作成と配信 ☞市内企業間の繋がりを創出するために登録企業の情報をまとめた「かわら版」を定期的に発行 ☞サイトへの掲載と登録企業へのダイレクトメールにて配信します。 ☞以外と近くにビジネスパートナーとなる企業がいるかもしれません。
	採用情報の集約化 ☞市内企業における採用情報を集約化したコンテンツを実装 ☞求職者に対し効率的にPRすることが可能
QRコード	あやせ工場スマートナビ URL https://ayase-manufacturing.jp/

2 費用

登録費用	相談・見積
無料	無料

3 登録方法

登録できる企業	綾瀬市内に事業所がある中小企業(製造業)
登録方法	①あやせ工場スマートナビの「企業登録」から申請フォーム事項を入力し送信
	②工業振興企業誘致課より必要な本登録書類を送信
	③必要事項を入力した本登録書類をメールで工業振興企業誘致課へ送信
	④登録に関する審査
	⑤登録完了後、必要な「ID」及び「パスワード」を送信

※登録申請や企業ページなどの作成が困難な場合には工業振興企業誘致課職員がサポートします。

継続事業

先端設備等導入計画の認定

「先端設備等導入計画」とは、中小企業等経営強化法（旧法：生産性向上特別措置法）において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。
市より「先端設備等導入計画」の認定を受けると、税制措置、金融支援などを受けることができます。

1 認定の対象

対象企業	中小事業者等 ☞大企業の子会社を除く、市内で事業を営む事業者
計画期間	先端設備等導入計画の計画期間 ☞3年間、4年間又は5年間
対象設備等	機械装置・器具備品等 ☞労働生産性が年平均3%以上向上するもの
	事業用家屋（令和2年度拡充） ☞先端設備等（取得価格の合計300万円以上）とともに導入されたもの ☞新築家屋であるとともに、導入する先端設備等が配置されること ☞土地は対象外
	事業用家屋に附帯する構築物（令和2年度拡充） ☞門扉や塀などで旧モデルと比較し、生産性が年平均1%以上向上するもの

※記載以外の要件などがありますので詳細は中小企業庁や綾瀬市のホームページを参照

2 認定期間

認定期間	平成30年6月29日から令和5年3月31日まで

3 認定による利点

主な利点	固定資産税の免除 ☞導入設備の固定資産税が課税初年度から3年度分全額免除 ☞設備を導入した翌年の1月4日から1月31日までに課税課へ申告
	金融支援 ☞資金調達に際し債務保証に関する支援（信用保証協会）

4 認定申請方法

申請書類	①先端設備等導入計画に係る認定申請書
	②認定経営革新支援機関の確認書 ☞労働生産性が年平均3%以上向上することを確認する書類
	③工業会証明書 ☞旧モデル比で年平均1%以上向上することを証する書類
	④市税完納証明書
	⑤反社会的勢力に係る誓約書・役員一覧表

※申請の内容により追加書類が発生する場合があります。

継続事業

障がい者雇用促進報奨金

障がい者を雇用する市内中小企業事業主に対し報奨金を交付し、障がい者雇用の安定と促進を図る。

1 障がい者雇用の状況

法定雇用率	民間企業　2．3%
	☞令和3年3月に2．2%から2．3%へ改正
対象事業主 （従業員数）	民間企業　43．5名以上
	☞令和3年3月に45．5名以上から43．5名以上へ改正

2 交付対象

対象	①申請時に市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業事業主 ②毎年6月1日時点で障がい者を1年以上常用雇用

3 交付期間

交付期間	最初に交付を受けた年度から起算して5年間

4 奨励内容

継続雇用	市内在住障がい者
	☞1名あたり「6万円」
	市外在住障がい者
	☞1名あたり「4万円」
新規雇用加算	市内在住障がい者
	☞1名あたり「10万円」加算 ☞申請日が属する月から遡り24か月以内に新たに雇用された者 ☞同一障がい者の同一事業所での雇用に対する加算は1回限り

5 申請期間

期間	毎年6月1日から6月30日まで
	☞土日祝日は除く

※前年度申請者に対しては毎年5月頃に申請案内を送付しています。

6 関連事業

事業名称	1－（3）　ダイバーシティ経営推進補助金
	☞障がい者を雇用するための環境整備に係る経費の一部を補助

継続事業

中小企業退職金共済制度奨励補助金

労働者にとって「退職金」は退職後の生活の基盤となるものですが、企業単独で退職金制度を講じることは難しいことから、中小企業退職金共済制度を活用し、労働者の福祉増進と雇用の安定を図っている中小企業者を支援する。

1 交付対象

対象者	退職金共済契約を締結した市内中小企業者
共済制度	①勤労者退職金共済機構が実施する一般の中小企業退職金共済業務 ②特定退職金共済団体(綾瀬市商工会)が実施する退職金共済業務

2 補助率・補助上限額

補助上限額	退職金共済掛金の10%以内
限度額	1名あたりの月額共済掛金が5，000円を超える場合、5，000円上限額として算出 ☞1名あたり500円/月×12か月＝6，000円(限度額)

※算出した補助金の額に100円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 補助期間

期間	共済契約を締結した日の属する月から起算して60か月以内 ☞労働者ごとではなく、共済契約者(中小企業者)の契約締結が起点

※前年度申請者に対しては毎年5月頃に申請案内を送付しています。

4 申請期間

期間	毎年2月1日から2月20日まで ☞土日祝日は除く

※前年度申請者に対しては毎年1月頃に申請案内を送付しています。

5 中小企業退職金共済制度に関する問い合わせ先

問合せ先	独立行政法人勤労者退職金共済機構　中小企業退職金共済事業本部 ☞電話　03－6907－1234 ☞ホームページ『中退共』で検索　又は　下記QRコード読み込み

継続事業

あやせ就職面接会

少子高齢化による生産年齢人口の減少による慢性的な「人材不足」を解消するための人材マッチングの場を創出させ、求職者と求人者双方のニーズに対応する。

1 事業概要

目的	求職者の就職活動を支援するとともに、企業の人材不足の解消
内容	求職者と企業人事担当者との個別面接
利点	求職者と企業共に複数の方(企業)と面接することができます

2 開催時期・場所

開催時期	例年7月頃 (令和3年度は厳しい労働情勢を踏まえ11月にミニ面接会を開催)
場所	綾瀬市役所会議室

3 参加要件・費用

求人・求職	①求人(事業者)	業種の制限はありません
	②求職	高校生以外で仕事を探している方
要件	①求人(事業者)	専用求人票を作成しハローワーク大和へ提出
	②求職	参加要件はありません
参加費用	求人、求職共に参加費用は無料	

4 主催者

主催	ハローワーク大和・綾瀬市役所(工業振興企業誘致課)

5 過去の開催実績

年度	参加企業数	面接件数	就職件数	
令和3年度	12社	25件	6件	※通常開催分
	3社	5件	3件	※ミニ面接会分
令和2年度	14社	34件	12件	
令和元年度	10社	18件	2件	
平成30年度	12社	25件	7件	

雇用・労働対策

2-(4)

継続事業

高校等就職担当教職員企業視察事業

高校等の就職担当教職員の方々に次年度、新卒者採用を計画している市内企業(製造業)を訪問してもらい、「職場」や「会社の雰囲気」といった企業の「現場」を見てもらうことで、新卒者の就職先候補となり、若手の人材確保に繋がることを目的に実施する。

1 事業概要

内容	新卒者を採用予定の企業と高校の就職担当教職員とのマッチング ☞視察受入企業が新卒者の就職先候補になる ☞就職担当教職員(高校)とのパイプが構築 ※就活前のインターンシップなどの機会が増加
実施方法	市職員と教職員で企業を訪問し、約1時間程度で経営者からの会社説明、現場見学(実際に新卒者が働く場所)を実施
参加資格	企業 ☞事業実施年度に新卒者の求人を提出 ☞事業実施前にハローワーク大和が開催する受入企業説明会に参加可能 ☞労働基準法等の関係法令を遵守　など
参加高校	神奈川県内の高校(普通・工科、工業系)6校程度

2 開催時期・場所

開催時期	例年6月上旬・中旬　(※ハローワーク大和の事前説明会は5月に開催)
場所	参加企業　(※ハローワーク大和の事前説明会は市役所会議室)

3 過去の開催実績

年度	参加企業数	参加高校	新卒者採用
令和3年度	11社	6校	4社6名　現場3名/事務3名
令和2年度	※新型コロナウイルス感染症により事業中止		
令和元年度	12社	6校	2社13名　現場10名/事務3名
平成30年度	15社	5校	5社7名　現場6名/事務1名

制度案内

企業の奨学金返還支援(代理返還)

日本学生支援機構の貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)を受けていた社員に対し、企業が返還額の一部又は全額を支援する代理返還について、一定の条件の下で、企業から機構が直接受け付けることが可能となった。

1 制度概要

概要	企業が奨学金返還支援(代理返還)の仕組みを構築することで、人材確保に向けたインセンティブになる。
ポイント	①企業が代理返還した奨学金は社員の所得税にはならない。 ※個別事例により、一概に全てのケースが非課税となるわけではない。 ②給与として損金算入が可能 ③制度の利用企業を日本学生支援機構のHPに掲載 ※奨学金の返還の負担を抱える方の就職先の候補になり得る。
制度の概要	令和3年4月1日より代理返還の仕組みが変更 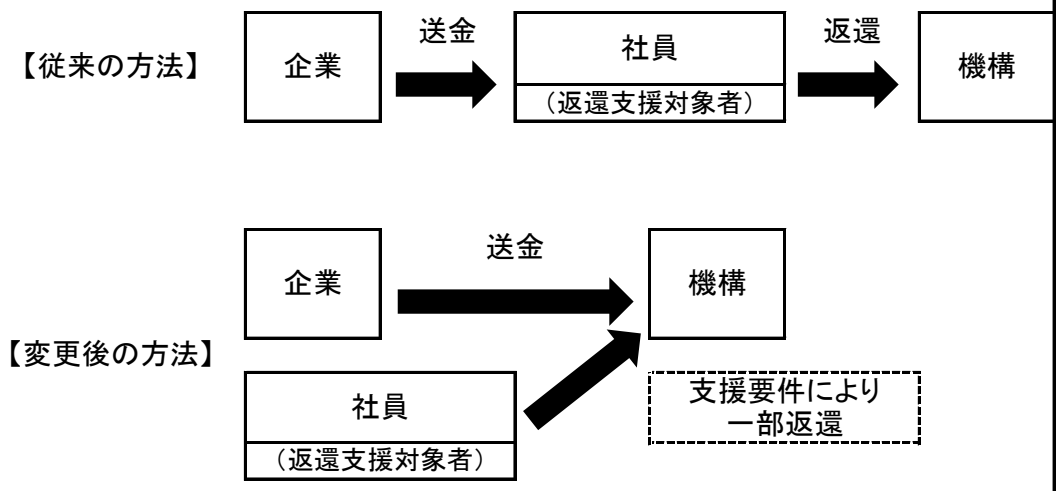

2 詳細情報

制度の詳細	独立行政法人　日本学生支援機構 奨学事業戦略部　奨学事業総務課　総務係 独立行政法人 日本学生支援機構HP QRコード
連絡先	03-6743-6029

利子補給支援

3-（1）

継続事業

中小企業信用保証料補助金

信用保証付きの制度融資を利用した中小企業者が支払う信用保証料の一部を助成することで、中小企業者の負担を軽減し、事業活動の維持と安定を図る。

１　対象制度融資

対象融資	市制度融資 ☞小口事業資金 ☞市経営安定資金 ☞創業支援資金

２　補助率・補助上限額

補助率	神奈川県信用保証協会に支払った信用保証料の1/2
補助上限額	10万円

※算出した補給額に100円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

３　補助申請等

補助申請期間	令和4年4月1日（金）から随時受付（単年度）

※予算の範囲内での補助となるため、申請状況により受付できない場合があります。

利子補給支援

3-(2)

継続事業

中小企業融資利子補給金

市や県の制度融資を利用する中小企業者が支払う融資利子の一部を助成することで、中小企業者の負担を軽減し、事業活動の維持と安定を図る。

1 対象制度融資

制度融資	市制度融資
	☞市経営安定資金 ☞創業支援資金
	県制度融資
	☞経営安定資金(売上・利益減少対策融資) ☞県中小企業制度誘致実施要領第13項に基づく特別融資 ・新型コロナウイルス感染症対策特別融資(一般・別枠) ・新型コロナウイルス対策特別融資 ※セーフティーネット保証4号(一般・別枠)、危機関連保証 ・激甚災害特別融資

※実質無利子・無担保融資は対象外

2 補給額

補給額	1月1日から12月31日までの間に支払った利子の合計額を対象
	☞市制度融資　1/2 ☞県制度融資　1/4

※算出した補給額に100円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 補給期間

期間	融資を受けた日から起算して24か月以内

4 申請期間

期間	毎年1月4日から1月31日まで
	☞土日祝日は除く
申請書	毎年12月と翌年1月に対象事業者へ申請の案内を送付
	☞対象事業者において申請書類を作成し期限内に提出 ☞融資を受けている金融機関にて発行される利子支払証明書を取得

利子補給支援

3-(3)

継続事業

マル経融資利子補給金

日本政策金融公庫のマル経融資(経営改善貸付)を利用する市内小規模事業者の融資利子の一部を助成することで、財政的負担を軽減させ事業活動の安定化を図る。

1 交付対象

対象者	日本政策金融公庫のマル経融資(経営改善貸付)を利用する小規模事業者
事業者定義	小規模事業者の定義は常時使用する従業員数 ☞商業・サービス業　5名以下 ☞製造業その他　　20名以下

2 補給額

補給額	1月1日から12月31日までの間に支払った利子の合計額の1/2以内 ☞延滞利子を除く

※算出した補給額に100円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 補給期間

期間	約定利子を支払った最初の日が属する月から24か月以内

4 申請期間

期間	毎年2月1日から2月末日まで ☞土日祝日は除く
申請書	毎年1月に綾瀬市商工会から対象事業者へ申請書一式を送付 ☞申請書類の記載内容を確認 ☞日本政策金融公庫が発行する利子支払証明書も同封 ☞請求書等を作成し速やかに市へ提出

継続事業　※令和3年4月1日一部改正

企業立地奨励金

本市に新規立地する企業、事業拡大する市内既存企業を支援することで本市産業の活性化と市民の雇用機会の拡大を図り、将来にわたる持続的な経済発展と市民生活の安定を図る。

1 対象要件

企業要件	大企業・中小企業問わないが次の業種に該当 ☞製造業 ☞電気・ガス・熱供給業(新エネルギー利用等に限定) ☞情報通信業 ☞自然科学研究所
対象地域	企業立地条例が適用される用途地域 ☞準工業地域(2,000㎡以上の一団の土地に1企業が立地する場合に限定) ☞工業地域 ☞工業専用地域 ☞市街化調整区域(法令により立地が認められる場合に限定)
投下資本額	立地に要する投下資本額の下限 ☞大企業は2億円以上 ☞中小企業は3，000万円以上

※上記に記載された以外にも条例等により対象要件があります。

2 奨励措置

企業立地奨励金	市外から市内へ新規立地 ☞投下資本額の15%　3，000万円を上限に交付
	市内既存企業の事業拡大 ☞投下資本額の10%　3，000万円を上限に交付
市内企業活用奨励金	立地に係る工場建設工事等を市内企業に発注 ☞工事請負金額の5%　100万円を上限に交付
雇用奨励金	①立地の日の前後6か月以内に市民を雇用 ②立地の日から起算して1年6か月後の時点で継続雇用している ☞男性　20万円 ☞女性　30万円 ☞障がい者　10万円加算 ☞限度額600万円
固定資産税等軽減	賦課される年度から3年度分に限り不均一課税を適用 ☞固定資産税・都市計画税の税率が1/2

※奨励金は、算出した額に1万円未満の端数がある場合には、当該端数は切り捨て

3 事業計画書の提出

提出期限	立地に係る契約締結日の10日前までに事業計画認定申請書を提出

4 事務スケジュール(概要)

認定審査（審査会諮問） → 計画認定 → 建設工事 → 操業開始 → 操業から30日以内適用申請書提出 → 内容審査 → **奨励金交付**

5 事前相談

事業計画書の作成以外にも多くの書類提出が必要となりますので、新規立地や事業拡大を検討されている時点でご相談ください。

継続事業

若手技術者ネットワーク構築事業

市内中小企業では、新卒者を雇用しても入社式や社会人として必要な知識を身に着ける研修等を単独で開催することは難しい。
また、採用人数も少ないため、会社内で孤立し離職に繋がるケースも多い。
そこで、入社して間もない若手技術者を一同に集め、入社式や研修会を通じて社会人としてのスキルを高めるとともに、企業の垣根を超えた参加者間のネットワークを構築し、同期意識を醸成させることで、自身のモチベーション向上や離職の低減を図る。

1　参加対象者

対象者	市内中小企業に概ね3年以内に入社した従業員

2　事業内容

合同入社式	例年４月初旬に開催 ☞令和4年度は4月７日（木）市役所会議室にて開催
合同研修	例年５月から毎月１回、全8回程度開催 ◆令和4年度の研修内容（予定） ☞第1回　4月　SDGsゲーム・ビジネスマナー ☞第2回　6月　専門講師による講義① ☞第3回　6月　ミニ四駆研修 ☞第4回　7月　専門講師による講義② ☞第5回　8月　専門講師による講義③ ☞第6回　9月　企業訪問（事例研究） ☞第7回　9月　専門講師による講義④

※合同研修の内容は毎年度変更
※上記の研修内容も新型コロナウイルス感染症などの状況により変更となる場合があります。

3　参加費用

合同入社式	合同研修
無料	無料

4　参加者の声

令和3年度の入社式・研修に参加された方の声

研修	☞電話対応や名刺交換などの作法が学べた。 ☞これからも皆で沢山交流していきたいと感じた。 ☞ゲームを通じてメンバーとの交流ができた。楽しい研修。 ☞他の企業の方と交流を深めることができた。

5　令和3年度の研修の様子

合同入社式

特別講演

ミニ四駆研修

継続事業

あやせ工匠塾

卓越技能者から直接、技術的教育(職人技や勘どころ)を若手技術者が受けることで、技術レベルを高めることでものづくり技企業の現場技術の底上げを図る。
また、卓越技能者(師匠)を中心に同じ時間を共有することで、若手技術者間の交流を促し、企業の垣根を超えた横の連携を構築する。

1 参加対象者

対象者	市内中小企業に勤める技術者

2 カリキュラム・講師

上期 大場会長	溶接技能 （例年7月頃） ☞講師　有限会社大場工業所　取締役会長　大場　洋美 氏 ☞講師プロフィール 溶接一筋50年。多様かつ難易度の高い溶接に対応。 高度な溶接技術を次代に継承することに熱意を注ぐ。 工匠塾開講 から一貫して基礎から職人の勘どころまで丁寧に指導。
	☞会場　有限会社大場工業所　吉岡東3－3－40
	☞日時　毎週月曜日　全6回　午後6時から午後8時まで
下期 野口会長 櫛田GL	精密板金技能 （例年10月頃） ☞講師　株式会社野口製作所　会長　野口　勲 氏 （1級工場板金技能士） ☞講師プロフィール 長年精密板金の技術開発と企業経営に従事 県内精密板金の組織化に努めてきた。 県精密板金工業協同組合元理事長。 ☞講師　顧問　櫛田　至良 氏 （曲げグループリーダー） ☞講師プロフィール 試作板金加工に精通した経験値から多能工として活躍 ㈱野口製作所でもノウハウを活かし、精度、効率化などを追及する職人
	☞会場　株式会社野口製作所　深谷南5－14－3
	☞日時　毎週水曜日　全6回　午後6時から午後8時まで

※新型コロナウイルス感染症などの状況により変更となる場合があります。

3 参加費用

受講料
12，000円

4 工匠塾の様子

溶接技能

精密板金

継続事業

あやせ技能五輪(溶接技能・板金技能)

若手技術者の技術レベルを競う技能競技大会を開催し、若手技術者に努力目標を与えるとともに、競技を通じて技術の重要性を認識することで技術力の底上げを図る。

また、あやせ工匠塾とも連動させるとともに、優秀な技術者については、表彰するなど技術者のモチベーションを高めることも目指す。

1 参加対象者

対象者	市内中小企業に勤める技術者

2 競技内容・評価

溶接技能	
競技	溶接技能競技
	☞板厚9mm鋼板溶接
評価	実技時審査
	☞危険行為、防具装着など
	外観検査
	☞ビード、余盛など
	強度検査
	☞溶接部分をプレス曲げ
	浸透探傷検査
	☞カラーチェックによる微細なクラック確認

板金技能【NEW】	
競技	板金技能競技
	☞薄板鋼板の複数工程曲げ
	☞2ピースの曲げベース製作(図面・抜き・バリ取りなどの一連工程)
	☞2ピースの曲げを実施し、組み合わせによる公差確認
評価	実技時審査
	☞危険行為、曲げ手順・動作など
	外観検査
	☞曲げ角度等の寸法
	実物寸法
	☞2ピースを組み合わせ、公差寸法による評価

※競技種目及び競技の内容については予告なく変更となる場合があります。

3 参加申込・費用

申込時期	例年8月から9月頃 ☞市ホームページ、チラシにて公募開始
定員	定員10名 ☞原則1企業1名まで ☞定員に満たない場合は1名以上の応募も可能
費用	無料

4 表彰

表彰	綾瀬市優良技能者等表彰式(例年11月初旬開催) ☞市長賞(最優秀技能者)　それぞれ1名 ☞商工会長賞(優秀技能者)　それぞれ1名
展示	市役所1階展示コーナー ☞最優秀及び優秀技能者と企業名、競技実物などを展示

5 令和2年度・3年度の様子

(令和2年度)

実技の様子

表彰式の様子(オーエンス文化会館)

(令和3年度)

実技の様子

評価(浸透探傷検査)

表彰式の様子(商工会館)

継続事業

あやせ工業団地オープンファクトリー補助金

地域特性を活かし、ものづくり現場を積極的に公開することで、知的好奇心を刺激する新たな地域資源とするとともに、非日常の体験を通じて「ものづくり」の魅力を知り、地域企業への理解が醸成され、担い手の確保に資する取り組みに係る経費の一部を支援します。

1　補助金対象事業

※記載の取り組みは一例です。

事業規模基準	綾瀬工業団地が令和元年度及び令和2年度に開催した事業規模 ☞綾瀬工業団地会員による実行委員会の組織化 ☞綾瀬工業団地会員企業の参画による見学、体験等の実施　など
	アフターコロナ時代に対応した事業内容 ☞オンライン工場見学、ものづくり動画製作 ☞感染拡大防止措置を講じた工場見学　など
	SDGsに準ずる取り組み ☞リユース食器等、環境に配慮した取り組みの導入 ☞参画企業におけるかながわSDGsパートナーなどへの登録

2　補助率・補助上限額

補助率	補助上限額
2/3以内	50万円

3　申請等

補助申請期間	令和4年4月1日（金）から随時受付（単年度）

※予算の範囲内での補助となるため、申請状況により受付できない場合があります。

4　オープンファクトリーの様子

■第1回（令和元年度）開催時の様子

■第2回（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染拡大により、中止も検討されましたが、楽しみにしてくれている方々がいるならばと、主催者である神奈川県綾瀬工業団地協同組合の実行委員会において、オンラインで工場を見学できるサイトを構築するとともに、「ものづくりキット」を作成し「おうちでものづくりを体験できる仕組み」を構築しました。

■第3回（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、見学・体験は完全予約制とし、参加者（来場者・運営側）全員が抗原検査を実施するなど、徹底した感染予防対策を講じ、例年同様神奈川県綾瀬工業団地協同組合の実行委員会により開催されました。

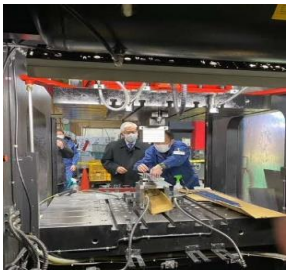

あやせ工場プロジェクト

5-(5)

継続事業

あやせものづくりチャンネル

工業振興企業誘致課の職員が報道員となり「あやせ工場」の広報活動をオンライン動画共有プラットフォーム「YouTube」を活用して実施します。
あやせ工場プロジェクトでの事業の様子や市内企業などを訪問し、一般の方の目線でものづくりの魅力を伝えます。

1 あやせものづくりチャンネル

第1弾	平成30年 「ものづくりのまち あやせ」の紹介と工場訪問 VOL.1 	【動画の構成】 ・ものづくりのまち あやせの紹介 ・(有)大場工業所訪問 ・職人技(溶接)を見せてもらう
第2弾	平成30年 あやせ技能五輪 	【動画の構成】 ・第1回あやせ技能五輪の様子 ・課題の説明など
第3弾	平成30年 あやせ技能五輪に市職員が挑戦してみた VOL.2 	【動画の構成】 ・かなテクカレッジで溶接を学ぶ ・技能五輪の課題にチャレンジ
第4弾	令和元年 あやせ技能五輪に女性職員が挑戦してみた VOL.3 	【動画の構成】 ・第2回あやせ技能五輪の説明 ・ものづくり女子？女性職員が溶接に挑戦
第5弾	令和3年 あやせオープンファクトリーを一足先に体験してみた VOL.4 	【動画の構成】 ・「こどものまちミニあやせ」大人スタッフ ☞ものづくり体験に挑戦(卓上コンロ) ☞ｽﾐﾄｰｽﾀｰ(新商品開発事業)でパンを焼く ☞「ミニあやせ」の紹介

第6弾	令和4年 「あやせ工場合同研修のミニ四駆研修」に参加　VOL.5 【動画の構成】 ・あやせ工場合同研修のミニ四駆研修の様子 ・市職員チームがミニ四駆作成 ・第1回あやせ工場杯の結果など

2 あやせものづくりチャンネルのQRコード

URL　あやせものづくりチャンネル
https://www.youtube.com/channel/UCes2KrNfcP1KgNq26_lob2w

あやせ工場プロジェクト

5-（6）

継続事業

あやせものづくりコラム

工業振興企業誘致課の職員が「ものづくり現場」で働く様々な人を直接取材し、ものづくりへの熱意や人柄などを広報あやせにコラム形式で掲載し、市民の方々へものづくりやものづくりに携わる人の魅力を伝えます。

1　あやせものづくりコラムの掲載

掲載	広報あやせに2か月に1回掲載
QRコード	URL　綾瀬市ホームページ　広報あやせ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000015700/hpg000015605.htm

2　あやせものづくりコラム

令和3年7月1日号掲載
㈱サーフ・エンジニアリング　根本さん

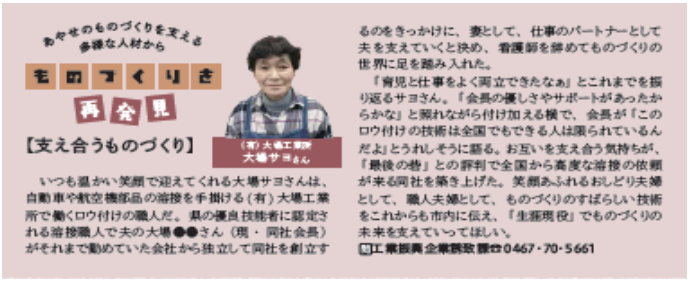

令和4年3月1日号掲載
㈲大場工業所　大場さん

令和3年11月1日号掲載
㈲光製作所　青木さん

令和3年9月1日号掲載
㈱野口製作所　野口さん

令和4年1月1日号掲載
野口工業㈱　フィン フィさん

あやせ工場プロジェクト

5-(7)

継続事業

工業展示コーナー

綾瀬市役所庁舎の1階にある工業展示コーナーにおいて、市内中小企業のものづくりの技術や工業製品、一般消費者向け商品のほか、あやせ工場プロジェクト事業に関するアイテムなどを展示しています。

市役所を来訪される市民の皆さんなどがものづくりの魅力や技術の高さなどを身近に感じられるよう、固定展示ではなく、定期的に展示物を入替えています。

1 工業展示コーナー

展示コーナー 概要	**展示ケース** ☞2台ある展示ケースでものづくりの魅力を伝える展示を展開しています。
	バーチャル工場見学 ☞展示ケース横に設置したタブレットにより、市内企業の現場を覗けます。 ☞360° カメラで作成することで工場に立っている感覚で見ることが可能です。
	動画 ☞展示物に関する動画を展示ケース内のタブレットで見ることができます。 ☞製造過程や展示物の紹介などを分かりやすく紹介。

2 これまでの展示物の例

新商品開発	**あやせものづくり研究会が開発する一般消費者向け商品** ☞カーボンを素材にスミナベ、スミイタなどの調理器具を展示 ☞鉄を素材に表面をコーティングし、テツナベなどの調理器具を展示 ☞石英ガラスを素材に風鈴やベルなどを展示
返礼品	**市の返礼品** ☞市内の3つの企業がコラボ―レーションし作成した「あやせギター」 ☞「あやせギター」の製造過程も展示
工業団体関連	**あやせ工業団地オープンファクトリー** ☞令和2年度に実施した「ものづくりキット」などの展示
コロナ対策商品	**新型コロナウイルス感染拡大防止のために市内企業が作成した商品** ☞樹脂製品を製造する企業が作成した「フェイスガード」や「セイフティハンド」 ☞車の治具を製造する企業が3Dプリンターで作成した「マスク」
市事業関連	**あやせ技能五輪** ☞市長賞、商工会長賞を受賞した技術者と技術課題の展示 ☞市職員(素人)とベテラン職人との技術の差が分かる展示

3 展示コーナーの様子

認証制度等の取得の推進

中小企業が大手企業などとの取引きにより「稼ぐ力」を高めるためには、各企業が持つ技術力の高さだけでなく、SDGsや再生可能エネルギーの導入のほか、障がい者雇用などに積極的に取り組み、企業としての「社会的価値」を高めることが必要となりつつあります。
国や県が実施している各種認証制度等の取得を補助金等の採択時における加点評価項目とし、市内中小企業の社会的価値を高めることに繋いでいきます。

1　認証制度等の一例

認証制度等	事業主体
かながわSDGsパートナー	神奈川県
かながわ障害者雇用優良企業	神奈川県
かながわ障害者雇用ハート企業	神奈川県
えるぼし認定・プラチナえるぼし認定	厚生労働省
くるみん認定・プラチナくるみん認定	厚生労働省
もにす認定(障害者雇用に関する優良な中小事業主)	厚生労働省
新・ダイバーシティ経営100選	経済産業省
事業継続力強化計画	経済産業省
再エネ100宣言RE Action	再エネ100宣言REAction協議会
エコアクション21【NEW】	一般財団法人 持続性推進機構
中小企業版SBT【NEW】	SBT事務局
あやせエコっと21事業所【NEW】	綾瀬市

※上記に記載のない認証制度についても対象となる場合があります。

2　認証制度による加点がある補助金

項目	ページ	補助金名称
1-(1)	P1	中小企業強靭化推進補助金

3　認証制度取得に向けた取り組み

取組み ①	中小企業強靭化推進補助金の採択事業を審査する際の評価項目として、認証取得や感染症対策を含むBCPの策定、さらに脱炭素化の実現に向けた活動を設けています。

4　SDGsとは

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)とは、持続可能な開発のために国連が定める国際目標で17の世界的目標、169の達成基準の指標がある。
2015年9月の国連総会で採択された『我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ』と題する成果文書で示された2030年に向けた具体的行動指針です。

ー認証等を取得するメリットー

☞融資・ビジネスチャンス

・認証等を受けた企業のみ利用可能な融資や日本政策金融公庫の低利融資などが整備されている。
・国や県が認証等を受けた企業名を広く告知することで企業のPRに繋げることができる。

☞ESG投資によるビジネスチャンス

・ESG投資とは環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視、選別して行う投資のことです。
・ESGの評価が高い企業は社会的意義、成長の持続性など優れた企業特性を持つと言えます。(選ばれる企業)
・SDGsへの取り組みは、ESG評価のベンチマークとして注目されています。

☞将来の従業員や消費者はSDGsを学んでいます

小・中・高校でもSDGsを学んでいるほか、若者向けの雑誌などにも特集で掲載されるなど、以外とSDGsは広がり、知られています。近い将来、企業のSDGsなどへの取り組みが就職先を選ぶ基準になるかもしれません。

お問合せ先
〒２５２－１１９２
綾瀬市早川５５０番地

綾瀬市　産業振興部　工業振興企業誘致課
電　話　０４６７－７０－５６６１
ＦＡＸ　０４６７　７０－５７０２
メール　wm.705661@city.ayase.kanagawa.jp